

00 はじめに

00 はじめに

1. ガイドラインの目的

古賀市では、令和元年（2020）度に東口の最大地権者であるニビシ醤油株式会社とまちづくりの検討に関する協力協定を締結し、本格的に東口の整備について取組を進めていくこととなりました。

これまでに、まちづくりコンセプトやまちづくりの整備指針などを示した「J R古賀駅東口周辺地区まちづくり基本計画」や、都市基盤の整備方針について具体的な整備内容を示した「J R古賀駅東口周辺地区整備基本計画」を策定してきました。

まちづくりのコンセプトである「歩きたくなる 暮らしたくなる 居心地の良いまちづくり」を実現していくためには、行政や市民、開発事業者などがまちの将来像としての空間イメージや空間形成の方針を共有し、協力・連携していく必要があります。

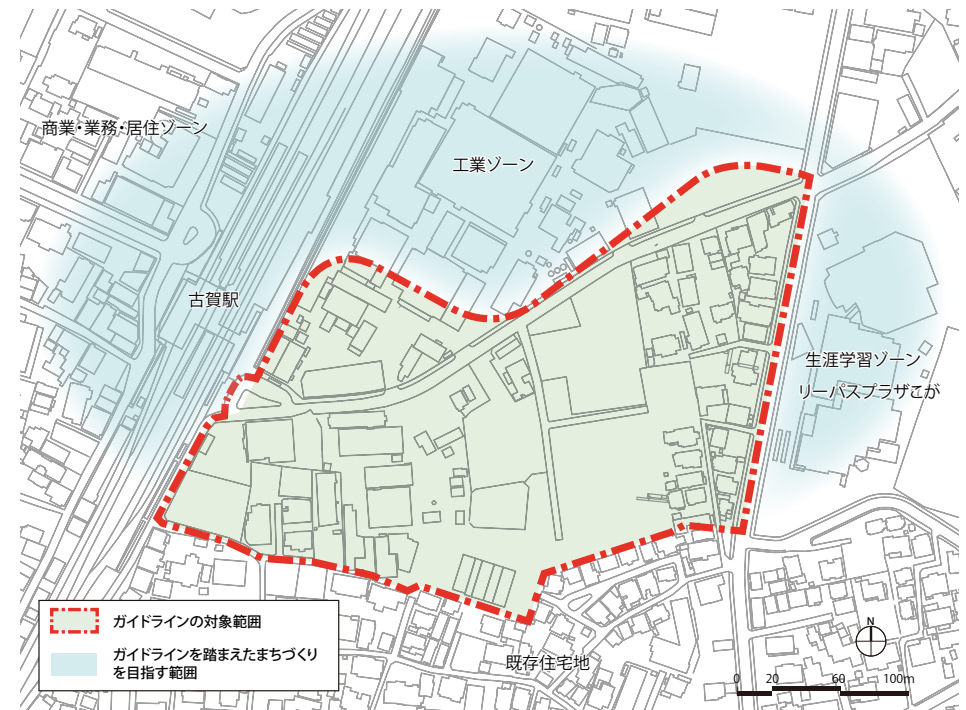
J R古賀駅東口周辺地区まちづくりガイドライン（以下「ガイドライン」という。）は、各関係者の基本的な合意事項として、まちの将来像や空間形成の方針、具体的な空間デザインのあり方、それらを実現するためのルールを示すことを目的とします。なお、ガイドラインは、今後具体的なプロジェクトを進める際に各関係者が参照するものであると同時に、市民がまちづくりを考える機会となり得るような指針としても活用されるために作成されました。



2. ガイドラインの対象範囲

ガイドラインの対象範囲は、J R古賀駅東口周辺地区整備想定エリアのうち、開発予定区域及び既存住宅地を含む約 5.9ha の範囲です。対象範囲については、ガイドラインに基づいて適切な開発誘導を図っていくとともに、ガイドラインに示した古賀市が目指す空間イメージを実現するための一定のルールを設定していきます。

また、対象範囲に隣接する区域の開発においても、ガイドラインを踏まえたまちづくりを目指していきます。



J R古賀駅東口周辺地区整備想定エリア